

令和6年8月

徳島大学病院において実習及び研修を
される学校・施設の責任者の方へ

徳島大学病院長
感染制御部長

実習及び病院研修における感染対策のご協力をお願い

皆様方におかれましては、医療従事者の育成にご尽力され、心から感謝と敬意を表します。

当院では、貴施設の実習及び研修生における感染予防に努めるため「実習中の感染対策の手引き」を作成しております。実習開始までに読んでいただくよう配布をお願いいたします。

また、原則実習・研修の開始までに各自でワクチン接種をしていただいております。引率教員の皆様においても、実習・研修期間中に患者と直接接触する機会が考えられる方については、学生同様、抗体価を把握のうえ、事前にワクチン接種をお願いしております。

* ワクチン接種については以下をご参照下さい。

「実習中の感染対策の手引き」 7.ワクチン接種について

「別紙2 実習における健康管理のための麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン接種の注意点」

「別紙3 徳島大学病院での実習及び研修生の抗体調査票」

本主旨をご理解いただき、実習及び研修を開始される際には、「別紙3 実習及び研修生の抗体調査票」により調査いただき、他の必要書類と併せてご提出ください。

いただいたデータについては、厳重に管理し、当院の感染対策業務以外には使用いたしません。

また、提出した抗体調査票の内容によって当院内での実習に不利益は生じません。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(書類送付先)

〒770-8503

徳島市蔵本町2丁目50番地の1

徳島大学病院 総務課専門研修係

TEL:088-633-9976

FAX:088-633-9543

E-mail: bsenkenk@tokushima-u.ac.jp

(抗体調査票内容に関する問い合わせ先)

徳島大学病院 感染制御部

TEL:088-633-7305

実習中の感染対策の手引き

令和6年8月
徳島大学病院感染制御部

病院で実習する際には、患者さんと接する機会が多くあります。患者さんの中には何らかの感染症に罹患されている方がいますので、自分自身を感染から守る注意が必要になります。

大学病院には抗がん剤や免疫抑制剤を投与されている方や臓器移植後の患者さんも多数受診したり入院したりしています。これらの患者さんは感染症にかかりやすい方が多く、風邪や胃腸炎でも重症になり命に関わる場合があります。このような患者さんに医療従事者から病原微生物を感染させることがあってはいけません。

そのため病院に従事する職員は、感染症に十分な注意を払いながら患者さんの診療にあたっています。学生の実習に際しても職員と同様の感染対策の知識と対応が必要です。所属する学部・学科から診療エリアでの実習に関する規定（蔵本地区における学生の感染症に対する対応について（令和6年1月23日付け発出分）等）が示されている場合は、それにも従ってください。

実習に当たっては以下のことに十分注意して下さい。

＊感染症診断時・濃厚接触時などの報告は、所属する学部学科の指示に従い、すみやかに感染制御部へ連絡されるようにしてください。

1. 手指衛生

病院環境には、清掃しても菌やウイルスが生き残っている場合もあります。患者さんと直接接することがなくても、このような病原微生物は、人の手を介して広がります。病室の出入りの際、診察の介助や処置の前後には液体石けんと流水による手洗い、もしくはアルコールによる擦式消毒法を実施して下さい。血液や体液、創部などに触れた場合は、ただちに十分な流水による手洗いが必要です。手指衛生は感染対策の基本となります。

2. 手袋

血液・体液や排泄物に触れる時、創のある皮膚や粘膜に触れる時、あるいは血液・体液で汚染された物品に触れる時は手袋を着用する必要があります。手袋を外した後はただちに手指衛生をして下さい。

3. マスク

常時サージカルマスク（以下、マスク）着用の徹底をお願いします。マスクのノーズピースを鼻に密着させ、鼻から顎までしっかり覆うように着用してください。

4. 防護具

血液や体液などで衣服が汚染される可能性がある場合は、撥水性で非浸透性のプラスチックエプロン等を着用します。また、血液や体液などが飛散し、目・鼻・口を汚染する危険がある場合にはマスクとゴーグルを着用します。

5. 針刺し・切創、粘膜・皮膚曝露

針刺し等の血液曝露時により、肝炎ウイルスやヒト免疫不全ウイルス（HIV）の感染の可能性があります。針刺し等により感染するウイルスの中でB型肝炎はワクチンによって感染の予防が可能ですので、医療従事者や学生は積極的にワクチンを受けておく必要があります。

感染を予防するためには、針刺し等を起こさないことが最も重要です。針やメスを扱う時には緊張感を持ち自身や他人に針が当たらないよう十分注意して下さい。使用済みの針は再びキャップをすることをせず、速やかに廃棄ボックスに廃棄して下さい。

もし、針刺し等が発生した場合には、あわてずにすぐに傷口を流水でしっかり洗い流して下さい。傷口の血液の絞り出しや消毒は感染防止のエビデンスはありません。その後各部門の責任者や指導者に速やかに報告をして下さい。針刺し後であっても適切な対応をすることにより感染の危険性を少なくする事ができます。

また、体液に曝露する可能性がある処置を行う際は、必ずゴーグルまたはフェイスシールドを装着して下さい。もし、体液が眼に飛散した場合は流水で洗い流し、すぐに各部門の責任者や指導者へ報告して下さい。

6. 健康管理

学校で行われている健康診断は必ず受けておく必要があります。また発熱など体調の悪いときは教員または実習責任者に報告・相談して下さい。

1. 学校において予防すべき感染症（別紙1）を発症した場合（可能性がある場合を含む）

1) 学生から大学への連絡：学生は、所属する学部等の教員または実習責任者に、すみやかに連絡・相談し、欠席あるいは自宅待機等の対応指示を受けて下さい（所属する学部学科によっては教務担当事務にも連絡するよう指示されている場合があります）。

注) 発熱、咳、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢、嘔吐、皮疹・水疱、結膜充血、頭痛等の症状がある場合は、学校において予防すべき感染症（別紙1）である可能性があるため医療機関を受診して下さい。

注) 带状疱疹では、空気感染を起こすことがあるため、病変部が露出していなくても、免疫力低下が考えられる者や乳幼児等との接触の可能性がある実習は控えて下さい。初期診断が困難な場合が多いため、体幹部等に水疱が出現した場合は、带状疱疹の可能性を考え、医療機関を受診し、指導教員に相談して下さい。

注) 上記疾患（可能性を含む）の場合は、他人との接触状況に応じて、接触者の発症を予防するために、徳島大学病院感染制御部に相談して、接触者の検査やその予防内服が必要になる場合があります（免疫力が低下している患者や乳幼児との接触の場合等）。

2) 出席停止期間

一般的には学校保健安全法による出席停止期間に従って下さい。詳細については、別紙1のとおりとします。

* 「〇〇した後△日を経過するまで」とした場合は、「〇〇」という現象が見られた日の翌日を第1日として算定する。

2. インフルエンザに対する対応

1) インフルエンザ感染に関しては下記の一般的注意を遵守して下さい。

- ・うがい、手洗い、咳エチケットを励行する。人混みを避け、外出時はマスクを着用して下さい。
- ・症状のある人に近寄らないようにして下さい。
- ・インフルエンザ感染の有無に関わらず、ごく軽微な発熱、咳、咽頭痛、鼻水のみの場合であっても、症状がわずかでもあれば常時必ずマスクを着用して下さい。

2) インフルエンザ感染者と濃厚接触した場合

- ・濃厚接触とは「双方がマスク無しで2メートル以内の接触」（接触時間を問わない）および症状出現前日から発病後5日目までの接触が該当します。
- ・接触後5日間は、常にマスクを着用し、咳エチケット励行、毎日繰り返し体温を測定する等、感染拡大防止と体調チェックに特に努めて下さい。
- ・教員または実習責任者と相談し、マスクを装着していても、免疫力低下のある人や患者との濃厚接触は控えるなどの対応を行って下さい。（医療面接や診察を行わない、接触を避ける）。

- 3) 発熱，咳，咽頭痛，鼻水，倦怠感，下痢，嘔吐等のインフルエンザ感染症を疑う症状がある場合
 - ・程度や診断確定の有無によらず，臨床実習責任者に電話で相談し，欠席・自宅待機等の指示を受けて下さい。
- 4) インフルエンザ（疑いを含む）に罹患した場合
 - ・教員または実習責任者に連絡して下さい（所属する学部学科によっては教務担当事務にも連絡するよう指示されている場合があります）。土日祝日である場合は、感染制御部へ連絡して下さい（連絡先は別紙4）。その際に症状出現前日から発病後5日目までに不特定多数と濃厚接触した事実がある場合は、学生はその旨を伝えて下さい。
 - ・学生は濃厚接触した相手にインフルエンザ罹患について連絡し，上記2) の対応を取るよう依頼して下さい。
 - ・臨床実習参加停止期間および出席停止期間は，上記1)の2) の規定に従うこと。
附記：臨床実習学生はインフルエンザワクチンの接種を受けることを推奨する。新型インフルエンザの場合は，上記に加えて別途対応が必要になる可能性が高いため，その情報に留意して下さい。
3. 臨床実習学生が麻疹，水痘，風疹，流行性耳下腺炎（ムンプス）発症者と濃厚接触した場合の対応
 - 1) 当該疾患についての抗体価が不明な場合は医療機関を受診し，すみやかにその抗体価の検査をして下さい。
 - *ワクチンを接種していても抗体陽性化率は100%ではないため，抗体価を測定していない場合は，抗体陰性者と同様に扱います。
 - 2) 抗体価が判明するまで，および抗体陰性の場合，潜伏期間と感染期間を考慮して，感染性を持つ可能性がある期間については，当該学生は下記の対応を行います。
 - (1) 常時，マスクを着用して下さい。
 - (2) 免疫不全患者との接触を特に避ける（医療面接や身体診察等を行わない）。
 - (3) 体調管理に特に留意し，症状出現時は校医や最寄りの医療機関を受診し，発症時にはすぐに教員または実習責任者に連絡して下さい。注）感染性を持つ可能性がある期間は下記とします
 - 麻疹 初回曝露5日～最終曝露21日
 - 水痘 初回曝露10日～最終曝露21日
 - 風疹 初回曝露7日～最終曝露21日
 - 流行性耳下腺炎（ムンプス）初回曝露12日～最終曝露21日
 - 3) 麻疹および水痘については，医療機関を受診し，暴露早期の発症予防について，専門医の判断を受けることを推奨します（下記を参考とすること）。
 - (1) 麻疹は72時間以内のワクチン接種（ただし免疫不全者，妊婦には禁忌）または6日以内のグロブリン投与が発症予防に有効とされています。
 - (2) 水痘は120時間以内のワクチン接種（ただし免疫不全者，妊婦には禁忌），96時間以内のグロブリン投与，曝露後10日からアシンクロビルの内服が発症予防に有効とされています。附記：臨床実習を開始するまでに麻疹，水痘，風疹，流行性耳下腺炎（ムンプス）の抗体価を検査し，抗体陰性の場合，臨床実習開始までにワクチン接種を推奨します。

4. 臨床実習学生に関する附記事項

- 1) 口唇ヘルペス（単純ヘルペス）

臨床実習責任者への連絡・相談を行い，痂皮形成終了するまで，手指衛生の徹底とマスク着用（病変部の露出を避ける）を行うことで，原則として臨床実習参加は可とします。
- 2) マイコプラズマ感染症

原則として抗菌薬内服後症状改善し，校医または最寄りの医療機関より実習許可が出て

から実習再開とします。特に発熱や激しい咳がある場合は、臨床実習への参加を控えて下さい。

3) ノロウイルス

症状が持続している間は実習に参加できません。症状消失後も1か月程度は便からウイルスが排出されるため、その期間は、特に流水と石けんによる手洗いを徹底して下さい。

5. 海外渡航からの帰国後の徳島大学病院における感染症対応について

1) 厚生労働省、外務省の渡航情報等から、1類感染症（エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱等）や新たな新興再興感染症等の感染リスクがある地域へ渡航し、帰国後3週間以内に徳島大学病院で実習（見学型実習や病院エリアで行われる研究室配属や卒業研究等を含む）を履修する予定がある学生については、これらの感染症患者への接触、発症の有無に関わらず、徳島大学病院での実習を制限する場合があります。

2) 海外渡航時は、下記サイト等にて感染症や安全に関する情報収集を行い、自己健康管理や安全対策に努める。

- ・厚生労働省検疫所「FORTH」：<http://www.forth.go.jp/>
- ・外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・Fitfortravel：<http://www.fitfortravel.nhs.uk/home.aspx>

3) 海外渡航から帰国後は健康状態を自己管理し、問題があれば、速やかに実習を中止し、医療機関を受診して下さい。

7. ワクチン接種

B型肝炎・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎はワクチン接種により予防することが可能です。少なくとも自身が免疫を獲得していない疾患については、ワクチン接種によって免疫を獲得しておく必要があります。徳島大学病院では職業感染予防、健康管理のために、これらの疾患の抗体価が陰性あるいは陽性でも基準を満たさない場合には、臨床実習までに原則各自で最寄りの医療機関等にてワクチン接種を受けることを推奨しています。また、インフルエンザワクチン・新型コロナウイルスワクチンは任意接種としています。ただし、アレルギーや特別な事情がある場合はこの限りではありません（別紙2「実習における健康管理のための麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン接種の注意点」参照）。

徳島大学病院での実習を履修する学生へのワクチン対応については、徳島大学病院からの要請に基づいて原則として下記のとおりとします。

- 1) 「医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版—環境感染学会—」に則り運用する。
- 2) 徳島大学病院指定の調査票（別紙3：徳島大学病院での実習及び研修生の抗体調査票）に、抗体価やワクチン接種歴等の必要事項を記載して、所属学部担当部署を通して徳島大学病院に提出する。
- 3) 抗体価測定結果及びワクチン接種を証明できる書類については、針刺し等の発生により感染対策上必要になった場合に、徳島大学病院感染制御部が確認する場合があるため、学生個人と所属学部担当部署とで保管する。

4) B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎は実習中の針刺しや粘膜曝露、血液が付着した環境表面からわずかな傷を介して感染する可能性があります。

- (1) ワクチンは、0、1、6か月後の3回接種（1クール）を行う。
- (2) HBs抗体価については、CLIA法等精密測定（mIU/mL）で抗体測定を行う。
- (3) 1クールのワクチン接種の1～2ヶ月後に抗体価の再検査を行い陰性（10mIU/ml以下）であった場合には、1クール追加接種を推奨する。その後に抗体価の確認を行い、10mIU/mL以上であれば免疫獲得として終了。
- (4) 2クール接種を行っても抗体の陽性化が見られなかった場合には、ワクチン不応者として

血液体液暴露に際しては嚴重な対応と経過観察を行う。

5) 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎ワクチンについて

市中での流行時などに、知らない間に感染し、症状のない潜伏期間中に学生さん同士や患者さんへ疾患を移す可能性があります。

- (1) 別紙2「実習における健康管理のための麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン接種の注意点」に従って行う。
- (2) 麻疹、風疹、水痘、ムンプス（流行性耳下腺炎）の抗体価は、**EIA法（IgG）**で測定する。
- (3) 麻疹、風疹、水痘、ムンプスのワクチン接種の基準
 - ・次項の表を参照し、ワクチン接種が必要な場合は接種を推奨する。

	あと2回の予防接種が必要	あと1回の予防接種が必要	今すぐの予防接種は不要
麻疹	EIA法（IgG）2.0未満	EIA法（IgG）2.0以上16.0未満	EIA法（IgG）16.0以上
風疹	EIA法（IgG）(A)2.0未満 EIA法（IgG）(B)△A0.100未満 ※：陰性	EIA法（IgG）(A)2.0以上8.0未満 EIA法（IgG）(B)30IU/ml未満	EIA法（IgG）(A)8.0以上 EIA法（IgG）(B)30IU/ml以上
水痘	EIA法（IgG）2.0未満	EIA法（IgG）2.0以上4.0未満	EIA法（IgG）4.0以上
ムンプス	EIA法（IgG）2.0未満	EIA法（IgG）2.0以上4.0未満	EIA法（IgG）4.0以上

※△Aは、ペア穴の吸光度の差（陰性の場合、国際単位への変換は未実施）

A：デンカ生研株式会社（ウイルス抗体EIA「生研」ルベラIgG）なお、6.0未満の場合は、第5期定期接種として1回MRワクチンの接種が可能です。

B：シーメンスヘルスケアダイアグノスティックス（エンザイグノストB風疹/IgG）なお、15IU/ml未満の場合は第5期定期接種として1回MRワクチンの接種が可能です。

*第5期定期接種は、2019年～2025年3月までの期間限定で、対象は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性です。

(注) 詳細については「一般社団法人 日本環境感染学会 医療関係者のためのワクチンガイドライン 第3版」を参照すること

別紙1

- 1) 学校において予防すべき感染症の第一種感染症については、以下のとおりとする。

臨床実習参加停止期間：治癒するまで

学生の出席停止期間：治癒するまで

- (注) 第一種感染症： エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるもの）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるもの）、鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザH5N1、H7N9であるもの）

- 2) 第二種および流行性角結膜炎については、以下のとおりとする。

感染症	臨床実習参加停止期間	学生の出席停止期間
インフルエンザ (鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザを除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が消失し、解熱した後 2 日を経過するまで。	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで。
麻疹	発疹が出現後 4 日後まで。	解熱した後 3 日を経過するまで。
風疹	発疹出現後 7 日後まで。	発疹が消失するまで。
流行性耳下腺炎(ムンプス)	耳下腺腫脹 9 日後まで。	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
水痘・带状疱疹 *いずれの場合も病変部の露出を避けること。	水疱痂皮化形成終了まで (水痘、带状疱疹とも)。	すべての発疹が痂皮化するまで(水痘のみ)。
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
百日咳	内服開始から 7 日間。	特有の咳が消失する、または、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで。	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 24 時間を経過するまで。	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 24 時間を経過するまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。
流行性角結膜炎(EKC)	発症後 2 週間。	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

- 3) 第三種感染症については、以下の通りとする。ただし、流行性角結膜炎は上記 2) の通りとする。

臨床実習参加停止期間: 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

学生の出席停止期間: 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

- (注) 第三種感染症: コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

＜実習における健康管理のための麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン接種の注意点＞

注意1) 生ワクチン（麻疹、風疹、水痘、ムンプスワクチン）の妊娠についての共通注意点

妊娠可能な女性においてはあらかじめ約1ヶ月間避妊した後接種すること、およびワクチン接種後2ヶ月間は妊娠しないように厳重に注意すること。麻疹風疹混合ワクチン、麻疹ワクチン、風疹ワクチンの接種に当たっては、妊娠している人は接種不相当者（接種禁忌者）に該当します。ワクチンの成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな人、3ヶ月以内にガンマグロブリンの注射（大量療法の場合は6ヶ月）あるいは輸血を受けた人も接種不相当者に該当します。

1. 接種不相当者（禁忌）

- ① 明らかな発熱を呈している者
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③ ワクチンの成分*によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている者
- ⑤ 妊娠していることが明らかな者
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

*タマゴ、硫酸カナマイシン、ラクトビオン酸エリスロマイシンなど能書にて成分を確認

2. 接種要注意者（慎重接種）

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな者
- ② 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた者又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ③ 過去に痙攣の既往のある者
- ④ 本剤過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- ⑤ 本剤の成分に対して、アレルギーを呈する恐れのある者

注意2) 前回到接種した予防接種の種類によってあけるべき間隔が異なります。

- ・麻疹、風疹、BCG、ポリオ、水痘、ムンプス、黄熱ワクチンなど生ワクチンの後は27日以上あけること
- ・インフルエンザ、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病、肺炎球菌、Hib ワクチンなど不活化ワクチンの場合は、異なるワクチンであれば接種間隔の制限なし、同じ種類のワクチンは決められた接種間隔を守ること
- ・新型コロナワクチンと他のワクチンの間隔は前後2週間以上あけること

注意3) 副反応の報告は、ワクチンによって異なります。

まれにMRワクチンでは、ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫など）、血小板減少性紫斑病、脳炎およびけいれんなどの副反応が生じる可能性があります。

流行性耳下腺炎ワクチンでは、まれに無菌性髄膜炎、精巣炎、難聴の報告があります。

別紙3

徳島大学病院での実習及び研修生の抗体調査票

記入日 年 月 日

学校・施設名()

氏名		
氏名フリガナ		
実習・研修期間	年 月 日～ 年 月 日	
職種 学年	<input type="checkbox"/> 医学部()科(年) <input type="checkbox"/> 歯学部(年) <input type="checkbox"/> 薬学部(年) <input type="checkbox"/> 栄養学部学生(年) <input type="checkbox"/> 看護学生(年) <input type="checkbox"/> その他()(年)	
	抗体価	ワクチン接種 ※1)
HBS 抗体 CLIA 法 ※2)	抗体価()mIU/ml <input type="checkbox"/> 陽性 <input type="checkbox"/> 陰性	<input type="checkbox"/> 有 年① 月② 月③ 月 <input type="checkbox"/> 無
麻疹抗体 EIA 法※2)	抗体価() <input type="checkbox"/> 2回接種が必要 <input type="checkbox"/> 1回接種が必要 <input type="checkbox"/> 接種不要	1回目: 年 月 日 2回目: 年 月 日 接種予定: 年 月 日
風疹抗体 EIA 法※2)	抗体価() <input type="checkbox"/> 2回接種が必要 <input type="checkbox"/> 1回接種が必要 <input type="checkbox"/> 接種不要	1回目: 年 月 日 2回目: 年 月 日 接種予定: 年 月 日
水痘抗体 EIA 法※2)	抗体価() <input type="checkbox"/> 2回接種が必要 <input type="checkbox"/> 1回接種が必要 <input type="checkbox"/> 接種不要	1回目: 年 月 日 2回目: 年 月 日 接種予定: 年 月 日
ムンプス抗体 EIA 法※2)	抗体価() <input type="checkbox"/> 2回接種が必要 <input type="checkbox"/> 1回接種が必要 <input type="checkbox"/> 接種不要	1回目: 年 月 日 2回目: 年 月 日 接種予定: 年 月 日
手引き通読※3)	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> その他()	
ワクチン未接種理由	<input type="checkbox"/> アレルギー() <input type="checkbox"/> その他()	

※1) ワクチン接種については「実習中の感染の手引き」の「7. ワクチン接種」と別紙 2、3 参照

※2) 抗体価の測定方法①B型肝炎: CLIA 法による値②麻疹・風疹・水痘・ムンプス: EIA 法による IgG 値

※3) 「手引き」とは、当院感染制御部から配付された「実習中の感染対策の手引き」のことです。

測定結果及びワクチン接種証明に関する書類は、個人と学校・施設の担当で保管すること

(針刺し等の発生により、感染対策上必要になった場合、確認させていただくことがあります。)